



盛岡市プレスリリース

家庭・地域社会・学校・行政が一体となって、「たくましく生きる盛岡の子」を育もう

令和4年9月20日
盛岡市教育委員会事務局
学校教育課

市政記者クラブ加盟社 各位

「令和4年度盛岡市教育振興運動地区別集会」を開催します

盛岡市教育委員会は、盛岡市民を対象とした盛岡市教育振興運動地区別集会を、次のとおり開催します。

発足から57年目を迎える盛岡市の教育振興運動は、地域の行事、ボランティアなどをおととして、地域総ぐるみで「たくましく生きる盛岡の子」を育てて参りました。

3年ぶりの開催となります今年度の地区別集会は、第12次5か年計画（裏面参照）の3つの重点、「体験活動への参加促進」「読書活動の習慣化」「情報メディアとの共生」に基づいた各地区の実践を交流し、取組の一層の充実と発展に資することをねらいとしております。

つきましては、取材方よろしく申し上げます。

記

【発表学校区と開催期日ならびに会場】

地 区（発表学校区）	日 時	会 場
第Ⅲ地区集会 ○仁王小学校区 ○下小路中学校区	10月1日（土） 10:00～11:30	下小路中学校
第Ⅱ地区集会 ○青山小学校区 ○厨川中学校区	10月10日（月） 14:00～15:30	西部公民館
第Ⅴ地区集会 ○中野小学校区 ○下橋中学校区	10月29日（土） 10:00～11:30	盛岡劇場
第Ⅰ地区集会 ○向中野小学校区 ○仙北中学校区	11月5日（土） 10:00～11:30	向中野小学校
第Ⅳ地区集会 ○東松園小学校区 ○北松園小学校区	11月6日（日） 10:00～11:30	松園地区公民館
第Ⅵ地区集会 ○飯岡小学校区 ○津志田小学校区 ○飯岡中学校区	11月12日（土） 10:00～11:30	飯岡小学校

【参加対象者】

- ・盛岡市議会議員 ・各学校区協議会員 ・町内会長 ・自治会長 ・自治公民館長
 - ・民生児童委員 ・主任児童委員 ・少年指導員 ・子ども会育成会会員
 - ・児童センター所長 ・社会教育委員 ・盛岡地区保護司会会員
 - ・教育振興推進委員会役員
- その他の関係機関

【主 催】盛岡市教育振興推進委員会 盛岡市教育委員会

【 担当・問合せ先 】

学校教育課

主任指導主事 工藤 咲香

TEL : (651) 4110[内線 7334] FAX : (637) 8122

E-mail : kudo-s@city.morioka.iwate.jp

地域総ぐるみで「たくましく生きる盛岡の子」を育もう

教育振興運動とは…

教育振興運動は、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「たくましい体」を育むために、子どもを中心に据え、家庭・地域・学校・行政の五者が、それぞれの役割と責任を果たす市民運動です。



運動の重点

「すすんで体験しよう」
◎体験活動への参加促進
【健全育成】

「じっくり学習しよう」
◎読書活動の習慣化
【学力向上】

「しっかり生活しよう」
◎情報メディアとの共生
【健康安全】

「たくましく生きる盛岡の子」とは…

自ら進んで考え、行動し、「社会の中で自立して生きていく力」を身に付けた子どもです。五者で共有する目指す子どもの姿です。



五者の取組

地域総ぐるみ

家庭

○地域の活動への参加や読書活動に取り組む。

- ・地域の活動に親子で一緒に参加する。
- ・親子で読書をするなど、読書（家庭学習）に集中できる環境を整え、習慣化を図る。
- ・地域や学校の環境整備や学習支援などに協力する。



○情報メディアとの付き合い方について話し合う。

- ・メディアの特性や影響について親子で学ぶ。
- ・情報機器の使い方の約束を決める。
- ・健全な生活習慣を確立する。（早寝・早起き・朝ごはん）

学校

○体験活動と読書活動の充実を図る。

- ・地域の特色を生かした自然体験活動や勤労体験活動、地域貢献活動等を展開する。
- ・学校図書館の環境整備と読書習慣の確立を図る。
- ・家庭学習の方法を指導し、内容の充実を図る。



○情報教育の充実を図る。

- ・情報活用能力の育成を図る。
- ・地域や家庭と連携し、講演会や学習会などを実施する。
- ・家庭での情報機器の使い方の約束づくりを促す。

子ども

家族の一員としての役割

地域の一員としての自覚

○すすんで体験活動に取り組もう。

- ・地域や学校の体験活動に進んで参加しよう。（奉仕活動、伝承活動、自然体験活動、勤労体験活動等）

○じっくり読書や学習に取り組もう。

- ・幅広く読書活動を楽しもう。（読み聞かせ、読書会、本の紹介、ブックトーク、書評等）
- ・授業や家庭学習に集中しよう。

○しっかり生活リズムを整えよう。

- ・情報メディアと上手に付き合おう。（メディアの特性や影響を知る。ルールを守って使う。等）
- ・規則正しい生活をしよう。（早寝・早起き・朝ごはん）

友達と共に学ぶ意欲

教振運動に対する理解

地域

○地域の活動の充実を図り、参加を促す。

- ・多様な体験ができるよう、地域活動や子ども会活動の充実を図る。（奉仕活動、伝承活動、自然体験、防災・防犯訓練等）

・行事や活動の中で、子どもの活躍の場を作る。

○学習支援や環境整備などの学校支援を行う。

- ・先人教育やキャリア教育に関わる活動支援や外部講師での協力を行う。
- ・図書ボランティアや環境整備活動等に参加する。
- ・挨拶運動や登下校等の見守り活動を展開する。



行政

○地域総ぐるみでの運動を推進する。

- ・子どもたちの社会参加活動を推進する。（リーダー研修会等）
- ・子ども会活動を支援する少年指導員を養成する。
- ・教育振興運動の実践交流の充実を図る。

（地区別集会や実践発表大会の開催、実践事例集の発行）

- ・第12次5か年計画実施の成果と課題を把握し、検証する。

○コミュニティ・スクールの導入を推進する。

- ・「盛岡市学校運営協議会規則」を定め、適切な運用を図る。
- ・学校と地域の連携をサポートする人材を育成する。

「地域総ぐるみ」に向けて

「地域総ぐるみ」による運動の充実

～連携・協働のしくみを見直そう～

- ①学校区にある連携・協働の組織や目的、活動を洗い出してみましょう。
- ②「目指す子どもの姿」の育成に必要な活動を整理しましょう。

～新しい連携・協働のしくみを作ろう～

- ①整理した活動を学校区の各組織で役割分担をしましょう。
- ②各組織をまとめる本部「学校運営協議会」を学校区に立ち上げましょう。（コミュニティ・スクール）

～新しいしくみで運動を推進しよう～

- ①コミュニティ・スクールと運動し、「目指す子どもの姿」の実現に向けた運動を推進しましょう。
- ②取組の成果と課題を共有しながら、運動の改善を図りましょう。

コミュニティ・スクールとは…

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。学校運営協議会は、学校運営に関することについて広い関係者で協議し、学校運営に保護者や地域住民の声を積極的に生かし、学校が地域と一体となって特色ある学校づくりを進める体制です。

